

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会				
開催日時	令和2年7月3日(金) 午後3時30分～午後4時20分				
開催場所	中央公民館4階 レクリエーションルーム				
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 三田村委員長、小泉副委員長、高橋委員、大塚委員、植場委員、小原委員、北條指導主事、進藤子ども・教育支援課長補佐、斉藤教育総務課施設担当係長、清水子ども・教育支援課就学相談員、八木子ども・教育支援課子ども相談員 (市事務局) 湯浅崎子ども・教育支援課主任、新妻子ども・教育支援課主事  ●欠席者： 鈴木統括指導主事、足立子ども・教育支援課長、森合子ども・教育支援課子ども相談員				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会議次第	1. 挨拶 2. 議事 ○東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会について ・委嘱状の交付 <議題> ○開設に向けたスケジュールについて 3. その他 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の愛称について (2) 開設準備委員会のオブザーバーについて				
問い合わせ先	教育部子ども・教育支援課特別支援教育係 〒189-8501 東村山市本町 1-2-3 電話番号 042-393-5111 (内線 3444)				
会 議 経 過					
1、挨拶 ○子ども・教育支援課指導主事より挨拶 昨年度、青梅市の自閉症・情緒障害特別支援学級に視察へ行き、その様子を拝見してきた。学級数は、非常に大規模で11クラスあり、実際に拝見したことで運営の大変さもわかったが、そこで学ぶ子ども達や先生方の様子を見ると、非常					

に充実したものであり、実りのある学級であることを実感した。本市においても、ここにいる委員を中心に様々なことを検討しながら学級作りに携わっていきたいと思う。短い時間ではありますが、ご意見等をいただきながら充実した会議にしたい。よろしくお願いします。

## 2、議事

○東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会について

- ・委嘱状の交付
- ・委員紹介
- ・委員長と副委員長の職の選任  
→委員長に三田村委員が、副委員長に小泉委員が選任された

### 【委員長】

来年度の開設に向けて皆様のお力を借りて素晴らしい開設ができるよう私自身も学びながら全力で取り組んでいきたいと思うので、よろしくお願いします。

### 【副委員長】

子ども達も保護者の方も、本学級の開設を非常に待ち望んでいたという風に思っている。しっかりとした開設ができるよう私も委員長を助け、頑張りたいと思うので、よろしくお願いします。

## <議題>

○開設に向けたスケジュールについて

各担当者より項目ごとに説明

### 【委員】

会議関係のスケジュールについて説明する。開設準備委員会は、年4回、7月、10月、12月、2月に開催する。2月の会議では、開級に向けて具体的な話をしていく。

### 【委員長】

学校関係のスケジュールについて説明する。開設校である萩山小学校では、6月に校長より令和3年度4月、萩山小学校に開設されることについて、各学年の保護者会で説明をした。

### 【委員】

就学・転学関係のスケジュールについて説明する。6月30日まで就学相談（一斉相談）の受付を行い、申し込み人数は、新小学生が43名、新中学生が22名であった。就学相談（一斉相談）は、7月に新中学生、8月に新小学生を予定している。新型コロナウイルス感染防止対策として、「三密」を避けるため、従来、4日間の日程で行っていたものを、倍の8日間の日程で実施する。就学相談（追加相談）は10月と12月に、小・中1回ずつ予定している。就学通知は、1月に学務課より発送する予定である。

### 【委員】

施設関係のスケジュールについて説明する。特別支援学級整備工事について6月に契約を締結した。大規模工事としては、7月より工事が可能な箇所から順次、工事に着手し、8月の夏休み期間を利用して音や埃などの授業などに影響が出ることが予想される工事を進める予定である。概ね、年内を目途に主要な工事を行い、その後、検査や手直し及び小規模な改修を含めて年度内での完了を目指していく。

特別支援学級として整備される部屋は、合計、大小含め7部屋である。主に北校舎1階・2階を改修するものである。

### 【委員】

全般（子ども・教育支援課）のスケジュールについて説明する。周知については、5月末に、東村山市の特別支援教育のリーフレットを、市内小・中学校全児童・生徒、全教員に向けて配布した。本リーフレットの中で、学級の紹介枠を設け、令和3年度は萩山小学校、令和4年度は東村山第四中学校に開設するという内容を掲載した。

10月には、次年度の予算要求で、賃貸借関係や備品消耗品等の計上を考えている。12月には、教育広報誌「きょういく東村山」に、開設に関する案内文を掲載する予定である。2月には、契約等の準備行為を行い、4月の開級式までには、消耗品備品の搬入をする予定である。

### 【委員】

自閉症・情緒障害特別支援学級への転学の流れについて『資料3』を用いて説明する。なお、『資料3』については、今後校長会等でご意見をいただく作成案であることから、本日は、委員会終了時に回収いたしたくご理解いただきたい。

### 【委員】

この資料の趣旨としては、萩山小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されるというお知らせである。

本学級は、けやき教室のような通級とは異なり、1日を通して指導を受ける形態の固定学級であることが記載されている。

中段は、学習形式や対象の児童について表記している。学習内容については、小学校の教育課程（通常の学級の教育内容）に準ずることが基本となる。ただし、必要に応じて、特別支援学校の教育課程を参考にすることもできるとなっているが、開設当初は、通常の学級に準ずる教育課程でスタートを考えている。その他に、「自立活動」と呼ばれる学習を通して、児童が主体的に自分の困り感を克服していくことを目指していく。

対象のお子さんについては、知的障害のない自閉症スペクトラムの児童で、他者との意思疎通、対人関係の形成が困難である児童、主として心理的な原因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である児童となっている。根拠については、昨年度第1回目の準備委員会でお配りした参考資料の13ページを参照のこと。転学の決定については、従来通り、転学相談の申し込みをしていただいた後、保護者との面談、在籍校での様子や、医師や専門家等の所見等をもとに、総合的に判断していく。また、検討された結果を保

護者との面談で共有して、児童にとって適切な学びの場を決めていくことが、就学相談であり転学相談であるということをご理解いただきたい。

裏面について説明する。転学の流れを詳しく記した内容となっている。まずは、『資料3』を学校の先生方から配布されたところからスタートというところでは一番上に記してある。そのため、『資料3』については、学校で、転学の可能性がある児童の保護者の方に配布をしていただこうと現段階では考えている。しかし、資料3を渡されたからといって、転学を勧めるものではないということの説明したうえで、学校で配布をしてもらいたいと考えている。

2の在籍する学校の校内員会での検討について説明する。まずは学校で対象児童の適応具合、医師の診断書や発達検査の結果等をもとに、転学の必要性を十分に検討していただくことがスタートである。そのため、学校に、転学希望の申し出があった時には、保護者の方とお話の中で、診断書等があるのか、発達検査結果を持っているのかといったところを確認し、スタートしていくことになる。なぜ、これらの資料が必要になるかということ、教員は医師ではないため、対象児童について、自閉症スペクトラム障害の有無や知的障害の有無について判断できるものではないからである。そのため、『資料3』には医師の診断書を記させていただいている。

3の転学相談の申し込みについて説明する。校内委員会で検討をして転学の必要性があると判断された場合は、保護者の方は子ども・教育支援課へ申し込みをしていただく。

11月、ケース会議にて、児童にとっての適切な転学先を検討する。また必要に応じて、教育委員会との面談や在籍学校へお子さんの様子を見に行くこと等も検討していきたいと考えている。

5の校長面談についてである。転学先の学校で転学の意味確認を最終的にさせていただく。

転学の流れについては、知的障害特別支援学級への転学時と基本的には同じ流れを汲んでいる。判断については、自閉症・情緒障害特別支援学級も従来からある知的障害特別支援学級も固定学級であり、転学相談としてお子さんの実態を鑑みて、どちらの学級が適しているかというような視点で検討していきたいと考えている。

#### 【委員長】

今の説明で質問等はあるか。

#### 【委員】

『資料3』のプリントを配布する対象について、教員が判断してふさわしい人に配布するという風に聞こえたが、解釈はあっているか。

#### 【委員】

現時点では、全校の児童に配ることは考えていない。ただ、本市には自閉症・情緒障害特別支援学級の設置が無かったため、知的障害特別支援学級に在籍している児童の中にも本学級の対象となる児童がいる可能性や、現在けやき教室を利用している児童で十分な指導を受けているが、なかなか成果が出ない場合は、けやき教室の指導の範疇ではない児童という可能性も考えられる。そのため、特別支援学級に在籍している児童やけやき教室を利用している児童の保護

者に配布する考え方もある。

いずれにしても、本学級ができることを知らなかったということは、市民の方に対し、避けたいと考えている。本プリントを渡したということで転学をせまられたという誤解がおきないように配慮しつつ、なるべく広範囲に周知ができたら良いと考えている。

**【委員】**

周知をすることと、絞って配布することが一致していないのではないか。選択肢を提示されなければ保護者は選ぶことができない。本学級が開設されることのお知らせであるのであれば、全校に配布しても良いのではと思う。いかがか。

**【委員】**

開設校である萩山小学校では、学校全体に周知していることもあり、最大級で考えればそういったご意見もあると思う。

本日は、案の段階のため、ご意見として預からせていただき、もう一度検討したい。

**【委員長】**

他に意見等あるか。

(意見特になし)

続いて事務局よりお願いしたい。

**【委員】**

自閉症・情緒障害特別支援学級の愛称の決め方について委員にお諮りしたい。現在、特別支援学級や特別支援教室には、親しみやすい愛称がついており、小学校の知的障害特別支援学級は「青葉学級」、中学校の第一中学校が「1組」、第二中学校は「八組」となっている。また、言語障害通級指導学級は「きりの木学級ことばの教室」、小学校特別支援教室は「けやき教室」、昨年度開設した中学校特別支援教室は「アーチ」である。

この度、開設する自閉症・情緒障害特別支援学級についても、同様に愛称を決めるうえで、事務局案を提示し、意見をいただきたいと思う。委員から募集し、数件に絞り込んだのち、教育委員会で決定するといった流れを考えている。

時期的には、8月ごろ各委員宛てに従来の愛称に関する資料をお送りし、一人1案を9月ごろ提案していただきたい。その6案と教育委員会からの1案、計7案を次回第2回の委員会で協議をし、3案位に絞り込む。その後、教育委員会委員のご意見をいただきながら、第3回本委員会時に報告させていただきたいと考えている。

今回は、萩山小学校に開設するが、今後の学級増設などにも馴染めるよう汎用性のある名称を提案いただきたい。

**【委員長】**

何か質問等あるか。

(意見特になし)

**【委員長】**

今回は、各校にあるけやき教室とは違い、開設校が萩山小学校に限られていることから、萩山小学校の子ども達にも愛称について関わらせてもらえればと考える。本校としては、全ての学年の保護者には、来年度本学級ができる説明を行ったが、通学する学校に本学級ができることから、愛称について関わらせてもらえれば、子ども達の意識を高めることにつながると考える。校内の先生方ともその話題が出ているが、開設された後も、子ども達の交流活動も大切になってくると考える。保護者会では、交流活動は保護者の方のご協力がないとうまくいかないことを、全学年で話をさせていただいている。ぜひ検討していただければありがたい。

**【委員】**

ぜひご協力いただけたらと考える。お願いしたい。  
(一同賛同)

**【委員長】**

続いて事務局よりお願いします。

**【委員】**

開設準備委員会のオブザーバーについて委員にお諮りしたい。東京学芸大学准教授、増田謙太郎先生は、自閉症・情緒障害特別支援学級開設に数多く携わられた経験がある。開級に向けたアドバイスをいただきたいと考えている。特に教育課程の作成にかかわっていただく予定である。

**【副委員長】**

昨年、教職員で勉強会を開いた時に、増田先生に講師をしていただいた。素晴らしい先生であり、専門的知識をお持ちの方であるため適任だと思う。賛成する。

**【委員】**

萩山小学校に本学級が開設されることで、学校としては、不安なところが多くあり、増田先生に教育課程についてアドバイスをいただきたい。特別支援学級開設に携わったご経験から、良かった点やうまくいかなかった点も含めて提案をいただけるということは、これから教育課程を作成していくにあたって心強くありがたく思う。

**【委員長】**

よろしいか。  
(一同賛同)  
続いて事務局よりお願いします。

**【委員】**

次回の本委員会の開催については、10月28日(水)を予定している。

**【委員長】**

その他全体を通して、質問等あるか。  
(意見特になし)  
それでは、事務局にお返しする。

**【委員】**

それでは令和2年度第1回東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級  
開設準備委員会を終了する。